

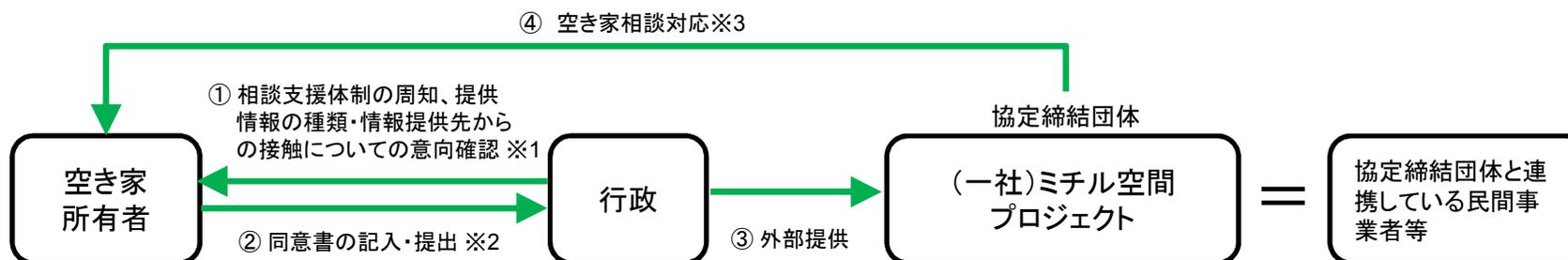
和歌山県橋本市

事業名称:所有者相談支援及び空家等利活用促進

- 市が連携している空き家相談窓口の活用促進による管理不全空家の改善
- セミナー及び相談会等を通じた空き家の利活用意識の滋養

1. 構築予定の所有者情報の外部提供の流れ

(対象とする空き家等:特定空家等を含む全ての空家等)



※1 平成30年度以降は、固定資産税課税通知を通して制度と相談申込を呼び掛け予定

※2 同意書は相談申込書を兼ねる

※3 ミチル空間プロジェクトから一次相談員が接触した後、相談内容に応じて一般社団法人が連携している専門事業者も含めて適宜対応

2. 情報提供における官民の役割

【橋本市】

- 所有者への外部提供意向確認
- 協定締結団体への情報提供

【協定締結団体】

- 空き家所有者への接触、相談対応
- 所有者の希望に応じた専門事業者の紹介
- 相談対応した案件の市への報告

3. 民間事業者への情報提供における取り決め等

- 連携先の一般社団法人とは、相談対応業務内容、業務で知り得た個人情報の取り扱いについて協定を締結
- 協定締結団体が連携している民間事業者への情報提供における留意点等の取り決めは、当事者間での既存のやり取りに準拠

和歌山県橋本市

事業名称:所有者相談支援及び空家等利活用促進

4. 事業における特徴・成果

【空き家所有者向けセミナー・相談会の実施】

○ 市が協定締結団体に委託し、空き家セミナー・相談会を4回実施。

＜セミナー内容＞

空家法の概要、所有者の管理責務、相続によって発生する責務、空家等の適切な管理の方法、空家の有効的な利活用方法、相談センターの相談支援体制、空き家バンク制度概要、空家問題解決に至った相談事例等の紹介(セミナー終了後個別相談会)

【セミナー等参加者数】

開催内容	日程	会場	定数	参加者数
空き家セミナー・相談会	12月	地区公民館	20名	14名
	1月	地区公民館	20名	3名
	2月	市民会館	40名	33名
リノベーション講座後の相談会	1月	大阪市内	—	3名

【参加者アンケート結果(2月開催時に実施)】

- ・抱えている課題(上位2項目)
1位 手放したい(43%) 2位 相続(35%)
- ・セミナーで参考になった内容(上位3項目)
1位 相談事例と解決方法の紹介(40%)
2位 空き家相談センターの紹介(30%)
2位 空家放置のリスク(30%)
- ・個別相談による課題解決
全て解決した・きっかけとなった(14%)
一部解決した・きっかけとなった(86%)
解決しなかった・きっかけとならなかった(0%)

【セミナー等開催の様子】



【主な相談例と提案例】

- ・相続した空家等を処分したい
⇒相続関係を明確にした上で、共有者の同意取得等必要な手続を行う
- ・根抵当付(返済額不明)の空家等を処分したい
⇒土地価格及び解体費見積、抵当権者の相続関係を明確にした上で、抵当権消除の交渉等を行う
- ・一部使用者がいる長屋住宅等を処分したい
⇒現使用者の公営住宅入居等転居先の斡旋や移転費補助を含めた明渡の交渉を行う
- ・借地した空家(進入路自己所有)を処分したい
⇒進入路の譲渡を条件として、建物現況のまま土地所有者に返還する交渉を行う